

あとがき

修学旅行の季節になると広島の平和記念公園は、小学生、中学生、高校生がにわか増える。毎日、生徒たちの列が続く。

小学生や中学生は、「慰霊碑めぐり」などの表題をつけた事前準備のしおりと筆記具を手に、五人くらいのグループ単位で目的の場所を探しに行く。道すがらふざけ合う楽しそうな姿は、午後の陽が傾くにつれ、腕時計を見ながら小走りになって気ぜわしい。

若い世代の将来をどのような社会で育むのか。大人たちは戦後ずっと、課題を背負ってきた。

一方で政治は、自民党政権のもとでかつての戦前における社会体制再現に向け、歩調を早めている。象徴的な事例が二〇〇六年の、教育基本法全面改定だった。旧教育基本法における、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない」との崇高な理念を押しやり、「わが国と郷土を愛する」など特定の価値観を「教育の目標」に掲げた。明治天皇が下賜の教育勅語を、教材として使用する容認もした。治安維持法の復活や戦争ができる国づくりへの布石を重ね、そのうえ戦前回帰の総仕上げに、現行憲法の改定を据える。

六三歳の広島女子高等師範学校卒業生が広島を再訪し、母校跡の公園に一人たたずみ、しばしの時を過ごした。そして、次の手記を綴った。公園では数人の幼児が母親たちに見守られ、笑みを浮かべ遊んでいた。

五十年前のあの頃、戦果を聞く度に、兵の死があり、その母・妻・子がいる、と胸に刻んでいたでしょうか。(中略)

「私」という人間の存在意義を考えると、いう学びを、学校教育で受けたででしょうか。いつか死ぬ、という限界を持つ人間が、その人格を自由に認め合って生きる社会を、保証するのが国ではないでしょうか。幼い頃から、この根本的な「人間」への視点に欠けた教育に犯されるのが恐いのです。真に一人ひとりの命が尊重されない時、人殺しが当たり前になる戦争が肯定されるのです。(中略)

どんな小さい弱い命も、国の方針や政策のために埋没されてはいないでしょうか。

(『追悼記増補』141頁)

行間から、国民学校の生徒たちが声を揃えて唱えた「皇国民の信念」と、一糸乱れぬ軍靴の響きが聞こえてくる。

広島の平和記念公園に、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館がある。被爆七四年原爆の日を五日後に控える二〇一九年の八月一日、祈念館の体験記閲覧室に一匹のハグロトンボが舞い込んだ。羽

根も胴体も黒一色で、繊細な容姿をしていた。冷房を効かせた館内に餌のないまま長くとどまると、衰弱する。およそ数時間を経て祈念館の女性職員に保護され、再び外気の中へ飛び去った。そばを流れる元安川はあの日と同じように満ち、そして引いた。喪服姿を連想させる黒一色のハグロトンボは八月六日を前に、原爆犠牲者弔問のために祈念館を訪れたのかも知れない。

祈念館では、全三一七巻、六万余の被爆体験記を通読した。その中の三四篇について一篇あたり一〇行ほどを本書へ引用し、原稿を整えた。本書各ページに典拠を明記している他の引用手記多数と同じく、著作権法遵守による引用だった。だが、体験記は「閲覧に限る」と通知され、やむなく引用を白紙にした。被爆体験者の感性を、本書の読者に伝えることができなくなった。残念の一語に尽きる。

命、追悼、広島、平和……、ハグロトンボが残した問いに思いを深めながら、本書最終校正の赤ペンを置く。

出版にあたり資料調査の段階で、広島平和記念資料館情報資料室の皆さんからご協力をいただいた。被爆写真の収集においては広島市平和推進課、広島平和記念資料館学芸課、朝日新聞社、中国新聞社が時間を割いてくださった。出版実務では、あけび書房のご支援を賜わった。それぞれに、心から厚く感謝を申し上げます。

二〇二〇年七月

真鍋 禎男